■社会保険変更連絡票■

早稲田社労士事務所宛

FAX:03-6459-6826

御結婚等で氏名が変わる場合・転居され住所が変わる場合・就職及び出産・死亡などにより、
扶養者が増減する場合は以下にご記入の上、FAXをお願いします。

変更日	年　月　日

御社名			氏名変更 ・ 住所変更 ・ 扶養 増 / 減		
フリガナ		フリガナ		性別	所属
氏　名		変更後氏名（氏名変更の場合）		男 ・ 女	
フリガナ					
旧住所	〒				
フリガナ					
新住所	〒				

（住所変更の場合） 配偶者を社会保険の扶養に ⇒ □入れている / □入れていない
↓
□配偶者の方も同時に住所変更 / □配偶者は住所変更しない

扶養の追加又は削除	フリガナ 扶養家族氏名	生年月日	性　別	続 柄	同／別居	収　入	理　由
	マイナンバー						
※必ずフリガナをご記入下さい。		S・H・R 年　月　日	男・女		同 ・ 別	無 ・ 有 パート・アルバイト・年金（月　円程度）	出生・死亡・就職・その他（　）
	マイナンバー						
※配偶者（妻・夫）を扶養に入れられる場合は、下記に基礎年金番号をご記入ください		S・H・R 年　月　日	男・女		同 ・ 別	無 ・ 有 パート・アルバイト・年金（月　円程度）	出生・死亡・就職・その他（　）
	マイナンバー						
※扶養に入る方が別居されている場合は、下記にご住所をご記入ください		S・H・R 年　月　日	男・女		同 ・ 別	無 ・ 有 パート・アルバイト・年金（月　円程度）	出生・死亡・就職・その他（　）
	マイナンバー						
		S・H・R 年　月　日	男・女		同 ・ 別	無 ・ 有 パート・アルバイト・年金（月　円程度）	出生・死亡・就職・その他（　）
	マイナンバー						

基礎年金番号	※新たに扶養に入る方（妻・夫の場合のみ）の基礎年金番号をご記入ください（年金手帳のコピーをお送りいただいても結構です）
フリガナ	
被扶養者住所（別居の時）	〒
備　考	※収入のある方を扶養に入れる場合、**年収130万円（60歳以上は180万円）未満**であることが要件となります。 収入証明書として**課税・非課税証明又は年金額通知書（写）**などが必要な場合があります。 ※扶養に入られる方が別居されている場合、1ヶ月あたりの仕送り額をお伺いする場合があります。